

~Current:時代の流れあるいは新しい潮流~

かねんと

2018.2.26
No.52

わたしたちの意識は変わってきている?

鹿沼市の基本方針として「婦人のための鹿沼市計画」が策定されたのは、今から30年あまり前の昭和61年の事です。今年の「かぬま男女共同参画プラン2017」の策定までに7回の基本方針プランが市から出されています。プランの移り変わりと共に、暮らしの中で私達の意識はどう変わったのでしょうか?



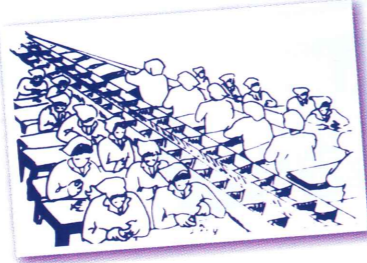
3人の編集員さん達と一緒に振り返って見ましょう。

青山編集員 福田編集員 高橋編集員

日本では1985年(昭和60年)に「女子差別撤廃条約」が批准され、翌年には「男女雇用機会均等法」が施行されました。こういった流れの中、鹿沼市でも「婦人のための鹿沼市計画」(のちの男女共同参画プラン)が作られます。

世界では女性の権利問題が取り上げられるようになり、1975年(昭和50年)には「国際婦人年」として、世界会議が開催されました。

昭和30年代、日本は高度経済成長に突入しますが、まだまだ女性は学校を卒業すると花嫁修業というのが一般的でした。そんな中、鹿沼市では1962年(昭和37年)に木工団地が、翌年には工業団地が出来て外で働く女性が増えました。しかし、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の意識や慣習から、女性の家事・育児の負担などが減る事はありませんでした。



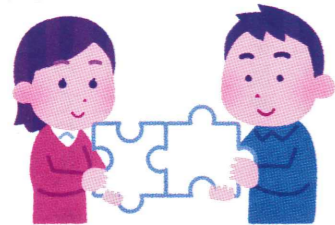
プラン策定前の鹿沼

鹿沼市の男女共同参画プランの移り変わり

そもそも男女共同参画とはいったい?

男女共同参画基本法を調べてみると「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。(男女共同参画基本法第2条より)」とあります。

つまり「男だから、女だから、〇〇だからダメ、なんていう事がなく、対等に、権利も責任も利益も受ける社会」を目指すのが男女共同参画の推進だと言えるのではないのでしょうか。



主な内容

- P1~P3 ・男女共同参画プランの変遷
- P4 ・ときめき鹿沼
- ・男女共同参画セミナー
- ・かねんとイチオシ

鹿沼市ホームページから「かねんと」バックナンバーがご覧いただけます。
トップ>福祉・健康>人権・男女共同参画>男女共同参画>男女共同参画情報紙「かねんと」バックナンバー

「かねんと」は、ボランティア編集員が担当し、作成しています。
—鹿沼市—

開催しました

「ときめき鹿沼2017」9月2日(土) 「男女共同参画セミナーinかぬま」



国民的アニメーション番組「サザエさん」に登場する「マスオさん」の声でおなじみの増岡弘さんに「マスオ流男女共同参画」と題してご講演いただきました。

「言葉は相手に対するプレゼント、大切にしましょう」など「声」でお仕事をされているからこそのお話や、講演会をきっかけとした中学生との交流など、心を込めてお話しされました。その他にもマスオさんの声色を使った「サザエさん裏話」や、簡単なゲームと色紙のプレゼントなど、笑いあり、感動ありの盛りだくさんで楽しい講演会でした。



今年度の男女共同参画セミナーは「私の未来と地域の未来を考えよう~さあ、まず一歩から~」というテーマで開催しました。身近なところから男女共同参画を考えたり、地域活動の話の聞いたり、俳句をつくったり、結城市ではパワーに圧倒されたりと、受講生の皆様には楽しみながら学んでいただけました。

男女共同参画セミナー運営委員募集!

男女共同参画社会の実現をめざしてセミナーの企画運営する委員を募集します。

任期 平成30年4月1日から2年間

募集人員 5人

応募条件 20歳以上の市内在住者で、年10回程度出席できる人

男女共同参画情報誌「かねんと」編集員募集!

年2回発行を目指して仲間とワイワイ楽しく作りましょう。

任期 平成30年4月1日から2年間

募集人員 5人

応募条件 20歳以上の市内在住者。(ただし公務員または公務員に準ずる団体の職員を除く)

応募方法 どちらも、3月13日(火)までに、応募用紙を提出してください。

※応募用紙は市ホームページまたは人権推進課にあります。

お問い合わせ、お申し込みは鹿沼市人権推進課男女共同参画係 ☎0289(63)8352まで

♥ かねんとイチオシ! ♥ 「絵手紙展覧会」

鹿沼市内では、花木センターで9月上旬頃「心に花咲くチャリティーショー絵手紙展」、文化活動交流館で11月上旬頃「心耕す絵手紙展」が開催されました。一般166名と小学生の作品が展示され2,000名位の人が見に来られています。絵手紙は素朴で温かく魅力に満ちていて、勇気や励まし、感動をもらいます。明日からまた頑張ろう、元気になろうと心に刻まれます。



編集後記

SNSが爆発的に普及し、今や小中学生でもそれらのアプリやサイトから、自分のプライベート動画を他者へ発信することが出来てしまう昨今。犯罪や社会問題になるケースもあり、親世代には諸手を挙げて喜べるものとは言い難いことですが、私にもひとつだけ世界に発信したいものがあります。それは、このかねんと編集会議ライブ。毎会議、真剣に時事問題を議論し、そうしたかと思えば突然、我が家のお家事情の話赤裸々に語り、脱線に続く脱線の末、きちんと男女共同参画の話に戻ってくる。この空間をそのまま皆様に配信出来たらいいのに・・・なんて思ってしまうのですが、良い紙面を作るべく編集員一同また頑張っています。

編集員 福田万里子・高橋和子・青山房子

2017~2021年

政策に「女性の活躍」が盛り込まれ、ますます男女が共に輝ける社会へ期待

2017年
かめま男女共同
参画プラン2017



2017年（平成29年）のプランでは、「一人一人が輝き活力ある男女共同参画社会の実現」が掲げられています。

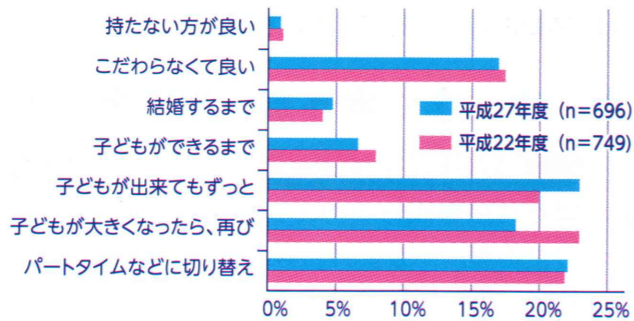
これからの超少子高齢社会や人口減少、多様化する雇用環境の変化に伴い、一人ひとりの「個性」と「能力」を十分に発揮できる就業環境の整備や家庭生活における家事や育児への男性の参画がますます必要となってくるでしょう。

「女性が職業を持つことについて」の意識調査では、「子どもができてもずっと職業を持ち続ける方がよい」「結婚出産後も仕事は続けるが、パートタイムにきりかえるなど負担を軽くすると良い」と答えた人が最も多く、結婚や出産に関わらず、継続して働きたいという意識が高まっていることが伺えます。

一方、「男性が育児休業を取得することについて」の意識調査では、65.4%の人が

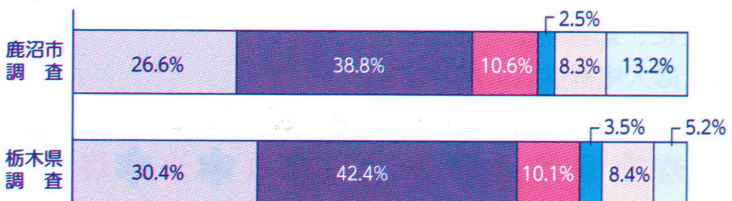
「取得した方がよい」と回答していますが、現実の取得率は3.16%（平成29年度版内閣府データより）にとどまっています。職場環境の整備と共に社会の意識の変革が進めば男性の育児休暇取得が増え、家事・育児等への女性の負担が減るのではないかと思われまます。家事や子育てと仕事の両立支援が、結果的に女性の負担を増やしてしまう場合もあります。速やかな男性の意識改革が必要不可欠では無いかと思います。

女性が職業を持つことについて



男性が育児休業を取得することについて

- 積極的に取得した方がよい
- どちらかと言えば取得した方がよい
- どちらかと言えば取得しない方がよい
- 取得しない方がよい
- わからない
- 無回答



女性が、出産や結婚に関わらず、仕事を続けることはもう当たり前になってきていますね。



男性は取得したいと思っているけど、色々な事情があって出来ないということですね。



《今回の企画を経て》

1986年から約30年間を、プランにそって駆け足で振り返ってみました。教育・地域活動・働き方・健康・子育てなど様々な視点から男女共同参画が推進され、今日の社会があります。法律や条例が整備されることで徐々に人々の意識が変わり、意識が変わると再び法律を整える。目に見えて実感する急激な変化ではなく、ゆっくりとした足取りながらも着実に進んで来たのだと感じました。

私たちの子どもたちのためには、仕事・子育て・介護などの両立を男女が共にめざし、男性の育児休業取得が特別な事ではなく、時代が来る事を願っています。そうなることで、私達自身が老後を心豊かに過ごせるようになり、また子育てもしやすい環境になっていく事でしょう。

そのためには、性別にとらわれないことなく、一人一人がまず身近な事、出来る事から「役割を共有」し、積み重ねていく事が、輝く将来につながるのではないかと考えました。



1986~2000年

プランや法が整備されつつも更なる意識変化が求められた時期

1992年
女性のための鹿沼市計画

1986年
婦人のための鹿沼市計画



1996年
かめま女性
プラン

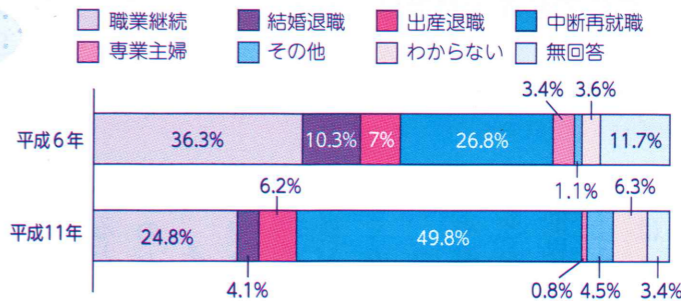
1986年（昭和61年）のプランでは、「男女平等を基本とする教育の推進」が掲げられ1993年（平成5年）には中学校での家庭科の男女必修完全実施が実現しています。

また女性の「地域社会活動への参加促進」なども挙げられていますが、現状としては女性の活動範囲は限られ、補助的な役割が多く、発言の機会が制限されることもあった様で、長い歴史の中で形成されてきた男性中心の社会慣習や考え方がまだまだ存在していた時代と言えるでしょう。

1992年（平成4年）育児休業法の施行など就業環境の整備が進みますが、法整備だけで女性の社会参加を解決するのは難しく、女性自身を含む社会の意識改革が待たれる所です。

また、1990年（平成2年）には女性が生涯子どもを産む人数が1.53人となつています。人口減少と共に核家族化も進み、出産・育児に対する不安が解消できるような社会を作る事が重要とされました。

女性が職業を持つことについて平成6年と11年との比較



「職業継続」が減少し、「中断再就職」が増えていますね。



核家族化が進み仕事と育児の両立が難しくなってきたのかも。

2001~2016年

更に法整備が進み意識が変わり始めた目覚ましい変化の時期

2012年
かめま男女共同
参画プラン2012



2007年
かめま男女共同
参画プラン



2001年
かめま男女共同
参画プラン



2001年（平成13年）からはプランも人々の生活も大きく変化しました。

1999年（平成11年）に「男女共同参画基本法」が施行された事を受け、2002年（平成14年）の県に続いて2006年（平成18年）には鹿沼市でも「男女共同参画推進条例」が施行され審議会も設置されました。更に、市を挙げて男女共同参画社会を実現することをめざし、2012年（平成24年）3月に栃木県で4番目となる「男女共同参画都市宣言」がなされました。

条例や宣言など法整備がどんどん進んでいますね！意識の変化はどうだろ...



「ファミサポ」には私も本当にお世話になりました！

こうした中、「女性が職業を持つことについて」のアンケートで4人に3人が基本的に職業を持つ事を望んでいるとの回答がある一方で、「女性が職業を持ち続けるていくことの問題点」では、「家事・育児との両立」が、半数を占めていて、家庭内の家事・育児はまだ女性が主に担っており、女性の社会進出に社会の意識や整備が追い付いていない様子が伺えます。

この事を反映するかの様に、多様化する保育のニーズ（一時保育）に応える取組として「ファミリー・サポート・センター」が設立され育児支援の充実が図られました。